

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月21日

【事業年度】 第11期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社レアジョブ

【英訳名】 RareJob, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 岳

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前六丁目27番8号

【電話番号】 03 - 5468 - 7401

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 藤田 利之

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神宮前六丁目27番8号

【電話番号】 03 - 5468 - 7401

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 藤田 利之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	1,690,080	2,112,431	2,363,338	2,587,247	2,968,867
経常利益 (千円)	103,539	145,328	79,359	16,670	90,176
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	35,307	107,229	111,445	1,914	42,565
包括利益 (千円)	31,713	130,703	72,827	22,300	22,216
純資産額 (千円)	287,053	577,936	1,226,658	1,251,920	1,168,889
総資産額 (千円)	830,287	1,168,079	1,641,886	1,746,953	2,190,249
1株当たり純資産額 (円)	159.38	292.60	527.34	536.97	513.95
1株当たり 当期純利益金額 (円)	20.21	56.15	50.92	0.83	18.74
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)		53.39	49.37	0.81	18.44
自己資本比率 (%)	34.6	49.5	74.3	71.5	53.2
自己資本利益率 (%)		24.8	12.4	0.2	3.5
株価収益率 (倍)		47.6	34.0	2,278.5	98.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	216,905	60,429	147,047	177,198	147,228
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	32,742	124,175	204,822	282,876	196,362
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	290,854	150,057	573,107	876	345,060
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	629,053	728,519	944,988	824,986	1,115,322
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	144 〔71〕	189 〔55〕	215 〔59〕	361 〔69〕	523 〔68〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第7期では新株予約権の残高はありますが、当社株式は期中を通じて非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第8期では、当社株式は平成26年6月27日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しており、新規上場日から当連結会計年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

3. 自己資本利益率は、期首と期末の平均純資産に基づいて算出しております。第7期においては、期首の純資産がマイナスのため記載しておりません。

4. 株価収益率は、第7期においては、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 当社は、平成26年3月25日開催の取締役会決議により、平成26年4月11日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	1,690,080	2,112,431	2,363,338	2,551,836	2,816,527
経常利益 (千円)	109,179	141,178	87,786	58,348	116,339
当期純利益 (千円)	48,826	100,583	104,554	25,912	71,039
資本金 (千円)	181,600	261,689	546,472	549,572	557,027
発行済株式総数 (株)	18,010	1,975,200	2,314,100	2,325,700	2,339,400
純資産額 (千円)	287,457	568,811	1,211,653	1,261,114	1,207,262
総資産額 (千円)	767,678	1,162,454	1,620,098	1,715,569	2,168,560
1株当たり純資産額 (円)	159.61	287.98	520.86	540.92	530.87
1株当たり配当額 (円)				-	-
1株当たり 当期純利益金額 (円)	27.95	52.67	47.77	11.19	31.27
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)		50.08	46.32	10.97	30.77
自己資本比率 (%)	37.4	48.9	74.4	73.3	55.5
自己資本利益率 (%)		23.5	11.8	2.1	5.8
株価収益率 (倍)		50.8	36.2	168.3	58.8
配当性向 (%)				-	-
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	43 〔17〕	67 〔16〕	70 〔26〕	87 〔38〕	91 〔45〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第7期では新株予約権の残高はありますが、当社株式は期中を通じて非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第8期では、当社株式は平成26年6月27日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しており、新規上場日から当事業年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

3. 自己資本利益率は、期首と期末の平均純資産に基づいて算出しております。第7期においては、期首の純資産がマイナスのため記載しておりません。

4. 株価収益率は、第7期においては、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 配当性向については、無配のため記載しておりません。

6. 当社は、平成26年3月25日開催の取締役会決議により、平成26年4月11日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

年月	概要
平成19年10月	東京都文京区白山にオンライン英会話事業を目的とした株式会社レアジョブ（資本金6,100千円）を設立
平成19年11月	オンライン英会話事業を開始
平成20年3月	本社を東京都千代田区内神田に移転
平成20年10月	フィリピン共和国のマニラで講師の安定確保を目的として、「RareJob Philippines, Inc.」（資本金9,350千フィリピンペソ）を設立
平成21年8月	法人向けサービスを開始
平成22年3月	本社を東京都渋谷区渋谷に移転
平成24年1月	本社を東京都渋谷区桜丘町に移転
平成24年6月	「RareJob Speaking Test」を法人向けに提供開始
平成25年2月	プライバシーマークの認証取得
平成26年6月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成26年9月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証取得
平成27年5月	本社を東京都渋谷区神宮前に移転
平成27年7月	三井物産株式会社と資本業務提携
平成28年2月	株式会社増進会出版社と業務提携
平成28年4月	大阪支社（現・関西支社）を設立
平成28年8月	レッスン供給センター開設を目的として、海外子会社「ENVIZION PHILIPPINES, INC.（資本金10,000千フィリピンペソ）」を設立
平成28年9月	登録ユーザー数が50万人を突破
平成29年1月	子ども専門オンライン英会話サービス「リップルキッズパーク」を運営する株式会社リップル・キッズパークを完全子会社化
平成29年3月	「Z会 Asteria」における「英語4技能講座」のOnline Speakingを株式会社Z会と共同開発し、提供開始
平成29年4月	フィリピン留学のGrandline Philippines Corporationと資本業務提携
平成29年4月	名古屋支社（現・中部支社）を設立
平成29年7月	オンライン×オフラインのブレンディッドで成果を出す「レアジョブ本気塾 ハンズオンコース」を提供開始
平成29年11月	「レアジョブ本気塾 渋谷スタジオ」を設立
平成30年3月	独自のレッスン受講システム「レッスンルーム」提供開始

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社4社（RareJob Philippines, Inc.、ENVIZION PHILIPPINES, INC.、株式会社リップル・キッズパーク及びRIPPLE KIDS EDUCATIONAL SERVICES, INC.）並びに関連会社2社で構成されており、「Chances for everyone, everywhere.」をグループビジョンに掲げ、インターネットを通じて世界中の人々が国境や言語の壁を越えて活躍できる社会の創造を目指しています。現在、ビジョンの実現に向け「日本人1,000万人を英語が話せるようにする。」をサービスミッションに、マンツーマンオンライン英会話を主たる事業として展開し、日本人の英語学習を支援しています。具体的には「レアジョブ英会話」の名称で、フィリピン国在住のフィリピン人講師（ 1 ）とユーザーとのマッチングを行い、主にSkype™（ 2 ）を利用してユーザー1名に対して講師1名の英会話レッスンを提供しています。

ユーザーは当社グループのwebサイトを通じてレッスン予約を行い、レッスン時間になると、講師は主にSkype™を利用してマンツーマンでの英会話レッスンを行います。インターネットを通じてレッスンを提供し、主にSkype™を使用するため通話料もかからないことから、低価格でのレッスンの提供を可能にしております。

講師は、フィリピン大学（ 3 ）の在学学生、卒業生を中心に構成され、当社と業務委託契約を締結している在宅型の講師と、レッスン供給センターの従業員であるセンター講師がおります。全ての講師は英語の発音や文法、講師としての適性を見る当社の選考試験を通過し、講師となるためのトレーニングを受けております。

当社グループの提供するレアジョブ英会話のサービス内容は以下のとおりです。

- (1) インターネットを通じたレッスンを提供していることから、フィリピン国在住の講師と、パソコン、スマートフォン、タブレットなどのインターネット接続が可能な端末を利用して場所を問わず、オンラインでの英会話レッスンが受けられます。
- (2) 様々なバックグラウンドを持った講師が多数在籍しているため、ユーザーの関心や専門にあった講師を予約することができます。そのため、少人数講師の英会話スクールやグループレッスンでは難しい、ユーザーの専門性に応じたレッスンを行うことができます。
- (3) 講師とユーザーとの英会話レッスンを充実させるために様々な教材を提供しており、ユーザーは教材を自由に選択し、レッスンを受講することが可能です。

上記のレアジョブ英会話を支える仕組みについては、以下のような特徴があります。

(1) 講師の数を拡大する仕組み

レアジョブ英会話のビジネスモデルにおいて、講師は重要な経営リソースであると考えております。当社は自宅からレッスンを提供する仕組みを構築しており、同一時間に提供可能なレッスン数がオフィスの収容人数に制限されません。そのため、迅速に講師数を増大させていくことができます。講師の確保については、既存講師からの紹介を中心に新たな講師を獲得し、レッスンを予約することができないということがないように講師及びレッスン数をコントロールしております。

(2) 講師の質担保の体制

レアジョブ英会話のレッスンの品質の向上のためには、講師の質の向上が肝要であると考えております。講師の質向上のため、当社の選考試験を通過し、講師となるためのトレーニングを受けた者のみが講師となり、講師となった後もユーザーからのフィードバックを実施して、講師にレッスクオリティの向上を促すと共に、当社グループのスタッフによる定期的なレッスクオリティチェックや、継続的なトレーニングを行っております。

(3) レッソンのweb管理システム

レッスンに関する情報はすべてサーバ上に保存されており、ユーザーの行ったレッスン内容、レッスンの希望、英語力に関する情報などが保存されています。そのため、次のレッスンで講師が異なっても、講師間でのレッスン情報がスムーズに引き継がれ、レッスンの継続性を担保し、ユーザーが継続してサービスを利用する仕組みを整えております。

レアジョブ英会話の顧客層は、個人ユーザーを中心に、その他にも法人ユーザーや教育機関ユーザーで構成されております。

(1) 個人ユーザー向けサービス

個人ユーザー向けサービスは、年齢層を問わず英語力の向上を目指す方を対象とし、ユーザーの目的に応じたレッスン及びサポートをマンツーマンで行っております。英会話の初級者向け教材から、近年ニーズが増えつつある、確実に成果を求める「ビジネス」や「学生向け」といったシリアスラーナー向けのものまで様々なコンテンツを保有し、レッスンの提供をしております。当サービスはユーザーからの月額レッスン料を主な収益源として事業展開しております。

個人ユーザーは、無料会員登録を行うことで2回の体験レッスンの受講が可能となり、その後有料会員登録を行うことにより、継続してサービスを利用することができます。有料会員登録は月単位となっており、休会や再開が可能となっております。

(2) 法人ユーザー向けサービス

法人ユーザーには、法人特有のニーズに対応したサービスを提供しております。

企業と契約をする英語研修サービスでは、ビジネス英語のニーズに応えるビジネス英会話コースや、英会話能力の測定のための当社オリジナルテスト「RareJob Speaking Test」、また顧客企業のニーズに合わせてテキストを一部カスタマイズして提供しております。

さらに、企業の従業員と直接契約する福利厚生サービスは、企業の福利厚生プログラムや自己啓発支援等で導入されております。

(3) 教育機関ユーザー向けサービス

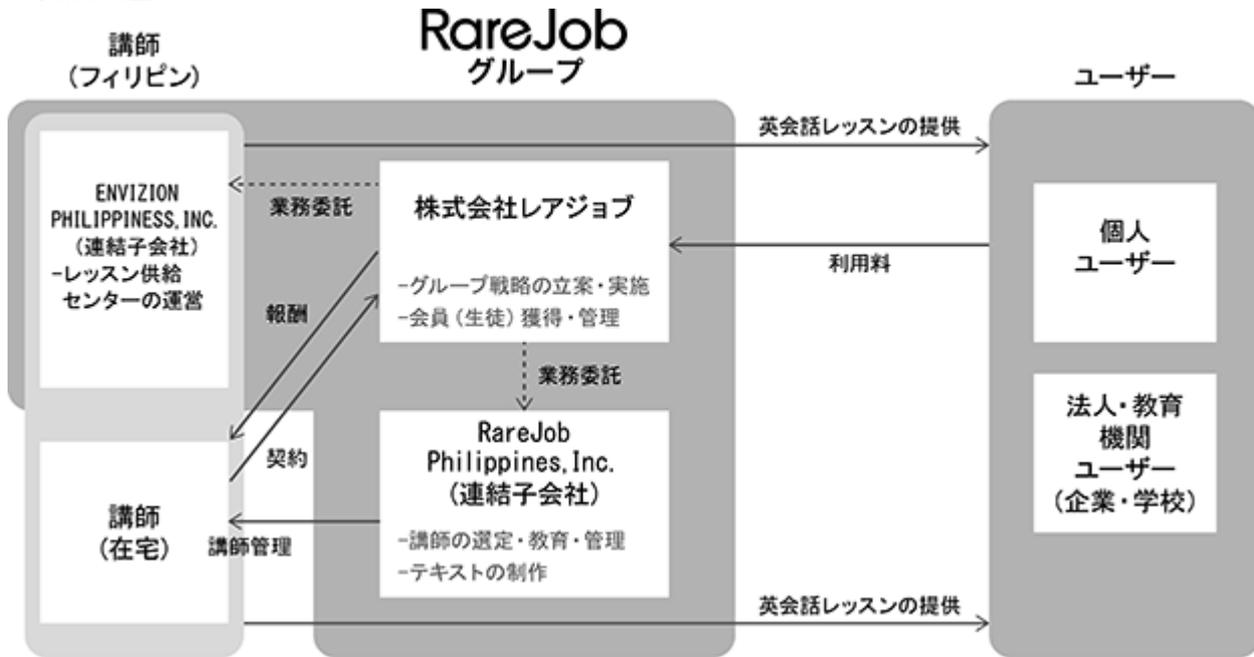
教育機関ユーザーには、授業内での英会話の練習の場として、また授業の補助的な役割を担う課外学習として導入されております。大学入試においては英語の4技能（聞く・話す・読む・書く）を評価する資格・検定試験の活用が決定され、今後ますます教育機関ユーザーのニーズが増えていくものと期待されます。

また、新規事業としてオンラインとオフラインを組み合わせたブレンディッドサービスである「レアジョブ本気塾」サービスを提供しております。「レアジョブ本気塾 ハンズオンコース」では、短期間で英会話力の向上を目指す方を対象とし、オンラインだけでなくオフラインの学習指導等を提供しております。

連結子会社であるRareJob Philippines, Inc.は当社より委託を受け、主に在宅講師の選定及び管理、教育等を行っております。ENVIZION PHILIPPINES, INC.はレッスン供給センターを運営しております。株式会社リップル・キッズパークは子供向けオンライン英会話スクール「リップルキッズパーク」を運営し、RIPPLE KIDSPARK EDUCATIONAL SERVICES, INC.が運営するレッスン供給センターからオンライン英会話レッスンを提供しております。

- 1 GlobalEnglish社によるBusiness English Index 2013 レポートによれば、77カ国、307,000人を対象に実施された調査に基づく10段階の評価において、国別では、世界1のスコア（7.95）を記録しております。
- 2 Skype™は、マイクロソフト社が提供するP2P技術を利用したインターネット電話サービスです。
「Skype™」は、マイクロソフト社の登録商標です。
- 3 フィリピン大学は、学生数は4万名を有する大学であり、QS World University Rankings 2018 においても、フィリピンの大学の中で最上位に位置しております。（参照 QS World University Rankings 2018）

事業系統図



(注) 上記事業系統図に記載の他、連結子会社が2社、関連会社が2社あります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) RareJob Philippines, Inc. (注)2	フィリピン ケソン市	9,350 千フィリピンペソ	英会話講師の選定・教育・管理業務	99.995	英会話講師の選定・教育・管理業務を委託 役員の兼任1名 資金の貸付
ENVIZION PHILIPPINES, INC. (注)2	フィリピン カガヤン・デ・オロ市	10,000 千フィリピンペソ	オンライン英会話レッスンの提供	99.995	オンライン英会話レッスンの提供を委託 資金の貸付
(株)リップル・キッズパーク	東京都 渋谷区	3,000千円	子ども向けオンライン英会話スクールの運営	100.0	役員の兼任1名 資金の貸付 事務所の賃貸
RIPPLE KIDS EDUCATIONAL SERVICES, INC.	フィリピン セブ市	10,000 千フィリピンペソ	子ども向けオンライン英会話レッスンの提供	99.995 [99.995]	
(持分法適用関連会社) FacePeer(株)	東京都 渋谷区	129,900千円	ソフトウェア開発	20.9	
Grandline Philippines Corporation	フィリピン マカティ市	78 千フィリピンペソ	語学学校の運営	20.0	フィリピン語学留学レッスンの提供を委託
(その他の関係会社) 三井物産(株) (注)3	東京都 千代田区	341,481,648千円	総合商社	(23.1)	業務提携契約を締結 出向者を受入

- (注) 1. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の[内書]は間接所有であります。
2. 特定子会社であります。
3. 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)
523 [68]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 当社グループの事業セグメントは、オンライン英会話事業の単一セグメントのためセグメント毎の記載はしていません。
5. 従業員数が前連結会計年度に比べ162名増加しております。主な理由は、RIPPLE KIDS EDUCATIONAL SERVICES, INC.及びENVIZION PHILIPPINES, INC.において、センター講師が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
91 [45]	35.0	2.7	5,891

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
4. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
5. 当社の事業セグメントは、オンライン英会話事業の単一セグメントのためセグメント毎の記載はしていません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「Chances for everyone, everywhere.」をグループビジョンに掲げ、インターネットを通じて世界中の人々が国境や言語の壁を越えて活躍できる社会の創造を目指しています。現在、ビジョンの実現に向け「日本人1,000万人を英語が話せるようにする。」をサービスミッションに、マンツーマンのオンライン英会話を主たる事業として展開し、日本人の英語学習を支援しています。

(2) 目標とする経営指標

当社は中長期的な事業拡大と企業価値向上のため、売上高を重要な指標としております。また、事業を展開する上での重要な構成要素として、累計の無料登録ユーザー数、有料ユーザー数及び一人当たりの売上を重要な指標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、設立以来、主にSkype™を活用して時間や場所を選ばず低価格でマンツーマンのオンライン英会話事業を展開してまいりました。現在の「レアジョブ英会話」サービスは、サービス時間の拡大、サービスメニューの多様化、レッスン内容の充実等の施策によりユーザーを獲得しています。また、個人だけでなく、法人や教育機関への販売や、オフラインを含めたサービスの拡充を行い、事業の拡大を進めております。

当社グループは今後、教材の見直しや講師トレーニングの強化によるレッスン品質の向上や、オペレーションの改善に取り組んでまいります。また、学習ニーズの変化に合わせて、オンライン英会話にオフラインのワークショップや学習カウンセリング、留学などを組み合わせたブレンディッドサービスの提供を開始するなど、多角化を進めてまいりましたが、引き続き市場環境を的確に捉え、サービスを展開していくことで更にユーザーを獲得していく方針であります。

また、当社グループが事業展開するサービスは、日本及びフィリピンの経済環境の変化、日本人の英語ニーズの変化、インターネット接続環境の変化に影響を受けますが、これらに柔軟に対応していくと共に、新規参入企業との差別化の推進や収益性の向上に取り組み、強固な事業基盤を確立してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループが事業展開するオンライン英会話サービスは、日本及びフィリピンの経済環境の変化、日本人の英語ニーズの変化、インターネット接続環境の変化に影響を受け、これらに柔軟に対応していくと共に、新規参入企業との差別化の推進や収益性の向上に取り組み、強固な事業基盤を確立していく必要があると考えております。このため、以下の事項を今後の主要な課題として認識し、事業展開を図る方針であります。

提供サービスの品質向上について

今後の事業拡大のためには、ユーザーのニーズに応じて提供サービスの品質向上を図る必要があると認識しております。

近年では、英会話学習のニーズは、単に趣味として英語を話して楽しく過ごすことではなく、「ビジネスパーソン」や「学生」などが英語を話せるようになるという「成果」に変化しつつあります。これに対して理論に基づき楽しみながら上達できる新教材「実用英会話」の提供を開始したほか、オンライン英会話レッスンにオフラインの学習指導を組み合わせ、より短期間で英会話力を伸ばす「レアジョブ本気塾」サービスの開発を行っております。

引き続き、成果を求めるユーザーのニーズに応じて提供サービスの品質向上に取り組み、国際社会での協働を可能にする英語コミュニケーション能力を備えた人材を育成し、社会の革新と発展に貢献してまいります。

法令等への対応について

当社グループでは、従前よりコンプライアンスを重視しており、その強化に取り組んでおります。当社グループの提供するオンライン英会話レッスンは、その殆どが「特定商取引に関する法律」における通信販売に該当し、同法並びに関連法令に基づく規制を受けておりますが、同法を順守し、公正且つ誠実に運営をするべく努めております。

また、多くの個人情報を取り扱っており、個人情報保護法への対応が非常に重要であるとも認識しております。既に当社はプライバシーマークの認証を取得しておりますが、当社グループで継続的改善に取り組み、より高いレベルの運営を目指してまいります。

組織体制、人材の強化について

当社グループが、業容の拡大及び経営体質の強化を実現していく上で、人材の確保・育成は不可欠であります。そこで、当社グループは每期着々と従業員が増加する中、社員研修制度の充実、公正な人事制度の確立などに取り組むことで、将来、当社グループの核となる優秀な人材の確保・育成を図ると共に、事業をより効率的且つ安定的に運営していくため、適宜、組織体制の最適化を図ってまいります。

システムの安定的な稼働と強化について

当社グループの事業は、主にインターネット上で展開していることから、サービス提供に係るシステムの重要性は極めて高いものであり、当該システムを安定的に稼働させることが事業展開上重要であります。従って継続したサーバー機器の増設及びその負荷分散等の安定運用にかかる投資が必要となり、今後においても、新サービスの立ち上がり等に伴うアクセス数の増加を考慮し、システム強化を継続していく方針であります。

当社グループブランドの知名度向上について

当社グループは、インターネットの普及や英語教育の重要性の高まりと共に、新聞・テレビ・雑誌等各種マスメディアで紹介される機会が増加したことから、徐々に知名度が向上しつつあると認識しております。しかしながら、更なる事業拡大及び競合企業との差別化を図るにあたり、当社グループのサービスブランドを確立し、より一層知名度を向上させていくことが重要です。今後も、費用対効果に注意を払いながらプロモーション活動を強化してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性がある主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避、発生した場合の対応に努める方針です。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載のない限り、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性が内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 英語学習ビジネス市場について

英語学習ビジネス市場について

近年、日本における英語ビジネスのニーズは高まりを見せております。平成28年度の語学ビジネス総市場規模は8,498億円（前年度比2.7%）とされております。当社グループと関連の強い分野では、外国語教室全体市場3,490億円（同1.5%）、うち幼児・子供向け外国語教室市場1,030億円（同2.0%）、語学ビジネス市場におけるeラーニング市場90億円（同12.5%）となっており、需要が増加しております。（矢野経済研究所「語学ビジネス徹底調査レポート2017」）

しかしながら、この市場の成長が大きく鈍化、もしくは縮小した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

日本の英語学習者のニーズについて

これまで、日本では英語学習者のうち、その目的の大半は教養・趣味といった特徴がありました。このため、こういった教養を高めることが目的で、且つ学習の頻度が低い方でも、楽しめる、モチベーションを継続できるサービスを増やす施策が日本の英語学習者のニーズにフィットする可能性が高いと考えられておりました。

しかしながら、近年では、より確実に成果を求める「ビジネスパーソン」や「学生」向けの英会話のニーズが増えつつあります。このようなユーザーのニーズに適切に対応できなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

オンライン英会話市場及びインターネット環境について

当社グループは、インターネットを利用したオンライン英会話事業を展開しており、英語学習ビジネス市場の中では、オンライン英会話市場はまだまだ黎明期であります。低価格を武器に一定の市場シェアを獲得するものと考えております。

また、日本国内におけるインターネット利用人口は平成28年9月末において前年比ほぼ横ばいの1億84万人となっています。また、端末別インターネット利用状況をみると、「パソコン」が58.6%（前年56.8%）と最も多く、次いで、「スマートフォン」57.9%（同54.3%）、「タブレット型端末」23.6%（同18.3%）となり、モバイル機器経由での利用率の上昇が見られます。（総務省「平成28年通信利用動向調査」）

当社グループは各種モバイル機器への対応を進めてまいりますが、インターネット環境の変化に適切に対応出来ない場合や、オンライン英会話市場の順調な成長が見られない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

競合について

オンライン英会話事業に進出する会社が増加してきており、品質・価格・サービス競争が激化することが予想されます。このため、これまでのお客様自身が自由に学習内容を選べる方式に加えて、目的や英語力に応じ講師や教材の選び方を明確にしたコースの提供や、オフラインでのサービスもあわせたブレンディッドサービスの提供等を行っていく方針ですが、当社グループのサービス等が競合企業と比べ優位性を維持できない場合や、品質・価格・サービス競争に適切に対応できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 当社の事業について

Skype™（無料のインターネット電話サービス）の利用について

当社グループは、主にSkype™のサービスを利用してオンライン英会話レッスンを提供しており、同サービスの利用が非常に大きな比重を占めております。そのため、同サービスの仕様変更・停止・廃止等が行われオンライン英会話レッスンの提供が困難になった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、主にSkype™を利用しているため、当社グループは講師とユーザー間のレッスンを直接的に管理監督することができないことがあります。当社グループはユーザー及び講師からクレーム等をカスタマーサポートチームにて受け付けており、状況の把握、改善に努めております。しかしながら、レッスン状況を完全に把握することは難しく、当社グループのサービスに何らかのトラブルが発生した場合、ユーザーがインターネット上に書込みをすることなどにより当社グループへの信用力が低下しユーザー離れに繋がることで、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

フィリピンのカントリーリスクについて

当社グループの英会話講師は、フィリピン国在住のフィリピン人となっております。また、当社の海外子会社であるRareJob Philippines, Inc.、ENVIZION PHILIPPINES, INC.及びRIPPLE KIDS EDUCATIONAL SERVICES, INC.、また持分法適用会社であるGrandline Philippines Corporationは、フィリピン国において、英会話講師の管理やレッスンの供給を行っております。フィリピンは、近年著しい経済成長率をもって発展を遂げており、今後の経済成長が期待されております。

一方、フィリピンの経済成長による英会話講師の報酬水準の上昇のほか、今後の法令改正及び新たな法令の制定、新たな判例あるいは取引慣行や諸規則等は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、フィリピンにおいて政情の不安定化や、内乱、テロなどの政治・社会情勢が悪化した場合についても、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

講師の確保について

当社グループのオンライン英会話レッスンにあたっては、質の高い英会話レッスンを行うことができる講師が必要となります。現時点において当社グループでは、これらの講師を確保し、オンライン英会話レッスンを提供できているものと認識しております。

当社グループは、引き続きこれらの講師の確保に努めていく方針であります。今後将来において、当社グループが求める適確なレッスンを行うことができる講師を適切な契約条件によって確保できなくなった場合、当社グループのオンライン英会話レッスンに重大な支障が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

新規事業展開について

当社グループでは、今後も引き続き、市場ニーズに応じた英会話サービスの開発などに取り組んでいく方針ですが、これらによりシステム投資、宣伝広告などの追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、予測とは異なる状況が発生し新サービス、新規事業の展開が計画どおりに進まない場合、投資を回収できず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

技術、システム面のリスクについて

システム障害について

当社グループのサービス内容は、コンピュータ及びインターネット技術に密接に関連しており、障害の兆候が見受けられる時や障害が発生した時には、自動的にメール等により当社のシステム部門に通知する体制を整えております。しかしながら、当社グループのサービスは、通信事業者が運営する通信ネットワークに依存しており、電力供給不足、災害や事故等によって通信ネットワークやサーバが利用できなくなった場合、コンピュータウイルスによる被害にあった場合、あるいは自社開発のサーバ・ソフトウェアに不具合が生じた場合等によって、当社サービスの提供が不可能となる可能性があります。このような事態が発生した場合には、ユーザー等から損害賠償の請求や当社グループが社会的信用を失う可能性等があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

セキュリティについて

当社グループはハッキングやコンピュータウイルス被害等を予防するため、ネットワーク監視システム及びセキュリティシステムを構築しておりますが、外部からの不正な手段によるサーバ内の侵入などの犯罪や従業員の過誤等により顧客の個人情報等重要なデータが消去又は不正に入手される可能性は否定できません。このような事態が発生した場合には損害賠償の請求を受ける可能性があり、また当社グループが社会的な信用を失うことになり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

技術の進展等について

当社グループでは、適宜新しいシステム技術やセキュリティ関連技術等を取り入れながらシステムの構築、運営を行い、サービス水準を維持、向上させております。

しかしながら、これらコンピュータ及びインターネットの分野での技術革新のスピードは著しいものがあり、当社グループの想定していない新しい技術の普及等により技術環境が急激に変化した場合、当社グループの技術等が対応できず、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。また、変化に対応するための費用が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

iv システム投資について

当社グループは、サービスの安定稼働やユーザーの満足度の向上を図るためには、サービスの成長に沿ったシステム及びインフラに対する先行投資を行っていくことが必要であると認識しております。今後予測されるユーザー数等の拡大、並びに新サービスの導入に備えて継続的な投資を計画しておりますが、実際のユーザー数等が当初の予測から大幅に乖離する場合には、当初の計画よりも投資負担が重くなり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

特定サービスへの依存について

当社グループは、「オンライン英会話事業」の単一セグメントとしているため、当社グループの売上高は「オンライン英会話事業」に依存しております。したがって、事業環境の変化等への対応が適切でない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 組織体制について

代表取締役社長への依存及び当社グループの事業推進体制について

当社の代表取締役社長である中村岳は、経営方針や経営戦略の決定から新サービスの開発等の各業務分野に至るまで、当社グループの事業活動全般において重要な役割を果たしております。また、取引先やその他各分野に渡る人脈など、当社グループの事業推進の中心的役割を担っており、当社グループにおける同氏への依存度は高いものとなっております。

このため当社では、取締役会や経営会議等において、その他の役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めており、意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を図るためにも執行役員制度を導入しております。しかし、現時点においては、何らかの理由により同氏が当社の経営者として業務遂行が継続出来なくなった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

人材の確保と育成について

今後の事業の拡大及び業務内容の多様化に対応して、優秀な人材を適切な時期に確保する必要があります。しかしながら、人材の確保が思うように進まない場合や、社外流出等何らかの事由により既存の人材が業務に就くことが困難になった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

小規模組織における管理体制について

当社は、平成30年3月末現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名（うち2名が社外取締役）、監査等委員である取締役3名（全員が社外取締役）、従業員91名と小規模組織にて運営しておりますが、内部管理体制もこの規模に応じたものとなっております。当社では今後、事業の拡大に応じた組織整備や内部管理体制の拡充を図る予定です。しかしながら、事業の拡大に応じた組織整備や内部管理体制の拡充が順調に進まなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) コンプライアンスについて

法的規制について

個人情報保護法について

当社グループは、個人情報を含む多数のユーザー情報を保有及び管理しております。当社グループはこれらの情報資産の適切な管理に最大限の注意を払っており、当社は一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）による「プライバシーマーク」の認証を取得しております。しかしながら、外部からの不正アクセス、システム運用における人的過失、従業員の故意等による顧客情報の漏洩、消失、改竄又は不正利用等が発生し、当社グループがそのような事態に適切に対応できず信用失墜又は損害賠償による損失が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

特定商取引に関する法律について

当社グループが運営しているオンライン英会話事業は、その殆どが「特定商取引に関する法律」の通信販売に該当し、広告の記載義務などその適用を受けております。当社グループは同法の規定を遵守して業務を行っておりますが、同法を違反し、違反の旨の公表や通信販売に関する業務の停止命令を受けた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

知的財産権について

当社グループが各種サービスを展開するにあたっては、第三者に帰属する著作権等の知的財産権、肖像権等を侵害しないよう、事前に権利関係を調査するなど細心の注意を払っております。しかしながら、万が一、第三者の知的財産権、肖像権等を侵害した場合には、多額の損害賠償責任を負い、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

訴訟発生リスクについて

当社グループでは、役職員に対するコンプライアンス教育を徹底し、法令違反等の発生リスクの低減に努めております。しかしながら、当社グループ及び役職員の法令違反等の有無に関わらず、取引先、第三者との間で予期せぬトラブルが発生し、訴訟に発展する可能性があります。これら提起された訴訟の内容及び結果によっては、多大な訴訟対応費用の発生や企業イメージの悪化等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他

潜在株式について

当社は、当社の取締役及び従業員などに対して、新株予約権（以下「ストック・オプション」）を付与しており、平成30年3月31日現在、ストック・オプションによる潜在株式数は213,800株であり、発行済株式数の9.1%に相当しております。これら潜在株式数の状況については、当社が営むオンライン英会話事業を推進するにあたっては、当社取締役及び従業員などから協力を得ることが必要不可欠であった結果であります。また、今後も継続的に新株予約権を発行、付与する可能性があります。

現在付与しているストック・オプション及び今後付与される新株予約権が行使された場合、1株当たりの株式価値が希薄する可能性があります。また、当社株式の株価の状況によっては、需給バランスの変動が発生し、当社株式の株価形成に影響を与える可能性があります。

配当政策について

当社は現在成長過程にあり、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来配当は実施しておりません。しかしながら、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、今後の株主への利益配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針です。

為替変動について

当社グループのオンライン英会話レッスンの講師は、フィリピンに在住する講師であります。講師報酬はフィリピンペソ建てで支払うことになっております。従いまして、フィリピンペソに対して円が安くなると、当社グループにとって円換算での報酬が高くなり、仕入コストが上昇することから価格競争力が弱くなります。一方、ユーザーからのレッスン料収入は、円建てで決済しております。これら現地通貨と円貨との為替変動により、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

レッスン受講率について

当社の収益モデルは、売上高はユーザーからの月額固定報酬である一方、主な売上原価である講師に支払う講師報酬は、主にレッスン数に連動して支払いを行っております。現状、顧客一人当たりのレッスン受講率に大きな変化はありませんが、レッスン受講率の上昇によりレッスン数が増加した場合、売上原価である講師報酬が増加し、売上高総利益率が悪化する可能性があります。一方、レッスン数が減少した場合、短期的には講師報酬が減少し、売上高総利益率が改善しますが、レッスン数と継続率には一定の相関関係が認められるため、継続率が低下し、売上高が減少する可能性があります。

自然災害等の大規模災害による被害について

地震、津波、台風等の自然災害や火災等の事故及び通信ネットワークを含む情報システムの停止等により、当社グループの事業活動が停滞又は停止するような被害を受けた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国や欧州の政治動向や各国で頻発するテロ問題等、地政学リスクの高まりがあったものの、雇用環境の改善などを背景に個人消費も回復基調にあり、緩やかな景気回復が続いております。

そのような状況の下、日本企業においては、将来の国内市場の成熟や縮小を見据え、海外への事業展開や海外企業のM&Aなど、グローバル化の動きがより一層進展しております。また、文部科学省においては英語教育見直しの議論を継続して行っており、大学入試においても英語4技能を測定する資格・検定試験の活用が始まっております。その結果、英会話学習のニーズは、単に趣味として英語を話して楽しく過ごすことではなく、「ビジネスパーソン」や「学生」などが英語を話せるようになるという「成果」に変化しつつあります。

このような環境の中、当社グループでは従来の英会話の場を提供する低価格のオンライン英会話サービスから、英語が話せるようになるための高付加価値な教育サービスへ進化すべく、昨年度から継続してサービス拡大や品質向上に取り組んでおります。

当連結会計年度においては、理論に基づき楽しみながら上達できる新教材「実用英会話」の提供を開始したほか、昨年度からモニター提供をしておりました「本気塾」ハンズオン・コースの正式提供や、「レアジョブ英会話留学」のサービス提供を開始するなど、英語を話せるようになるという「成果」を追求したサービス開発を行いました。また、独自のレッスン受講システムである新機能「レッスンルーム」を開発し、まずは中学・高校生コースのユーザーから提供を開始いたしました。これによりSkype等の通信ソフトを使用せず、PCブラウザやスマートフォン・タブレット向けのアプリ内でレッスンを受講できるようになり、利便性が向上いたしました。

販売面においては、需要旺盛な法人及び学校などの教育機関向けの販売体制を強化するため、積極的に営業人材の採用を行ったほか、2016年4月に設立した関西支社に引き続き、2017年4月に中部支社を設立いたしました。これらの取り組みにより2018年3月末時点において累計導入企業数は1,741社、累計導入学校数は183校となり、法人及び教育機関向けの売上は急速に拡大しております。また、「本気塾」サービスの多店舗展開による今後の事業拡大を見据え、2017年11月にレアジョブ本気塾 渋谷スタジオを開校し、より多くのお客様への販売活動が可能となりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は2,968,867千円と381,619千円（前連結会計年度比14.8%）の増収、営業利益は130,173千円と93,974千円（同259.6%）の増益、経常利益は90,176千円と73,505千円（同440.9%）の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は42,565千円と40,650千円（同2,122.9%）の増益となりました。

なお、当社グループはオンライン英会話事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしていません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は前連結会計年度末より290,335千円増加し、1,115,322千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、147,228千円（前連結会計年度は177,198千円の収入）となりました。

これは主に、売上債権が54,463千円増加したものの、税金等調整前当期純利益90,828千円を計上したことや、減価償却費112,567千円を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により支出した資金は、196,362千円（前連結会計年度は282,876千円の支出）となりました。

これは主に、無形固定資産の取得による支出139,185千円、有形固定資産の取得による支出32,576千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により得られた資金は、345,060千円（前連結会計年度は876千円の収入）となりました。

これは主に、自己株式の取得による支出119,850千円があったものの、長期借入れによる収入500,000千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、インターネットを利用したオンライン英会話レッスンの提供を事業としており、提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

b. 受注実績

生産実績と同様の理由により、受注実績に関する記載はしていません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) (千円)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) (千円)	前年同期比(%)
オンライン英会話事業	2,587,247	2,968,867	14.8

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループは、オンライン英会話事業の単一セグメントであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べ393,607千円増加し、1,509,899千円となりました。これは主に、現金及び預金が289,439千円増加したこと及び売掛金が54,463千円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産につきましては、前連結会計年度末に比べ49,688千円増加し、680,349千円となりました。これは主に、自社利用ソフトウェアの開発等に伴いソフトウェアが37,155千円増加したこと及びソフトウェア仮勘定が23,076千円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債につきましては、前連結会計年度末に比べ172,191千円増加し、658,846千円となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が100,000千円増加したこと及びデリバティブ債務が28,027千円増加したこと等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債につきましては、前連結会計年度末に比べ354,135千円増加し、362,513千円となりました。これは主に、長期借入金が350,000千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ83,031千円減少し、1,168,889千円となりました。これは主に、利益剰余金が42,565千円増加したものの、自己株式の取得により119,850千円減少したことによるものであります。

(b) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高につきましては、前連結会計年度に比べ381,619千円増加し、2,968,867千円となりました。これは主に、法人向け及び教育機関向けの売上が増加したこと及び株式会社リップル・キッズパークの連結子会社化が年度を通じて寄与したことによるものであります。

(売上原価)

当連結会計年度における売上原価につきましては、前連結会計年度に比べ92,564千円増加し、1,157,647千円となりました。

この結果、売上総利益は1,811,219千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業損益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費につきましては、前連結会計年度に比べ195,080千円増加し、1,681,045千円となりました。

これは主に、業容拡大に伴う人員増強により人件費及び採用教育費が増加したこと等によるものであります。

この結果、営業利益は130,173千円となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常損益)

当連結会計年度における営業外収益につきましては、前連結会計年度と比べ6,143千円増加し、8,092千円となりました。

当連結会計年度における営業外費用につきましては、前連結会計年度と比べ26,611千円増加し、48,089千円となりました。これは主に、為替差損が16,817千円増加したこと及び持分法による投資損失が5,706千円増加したことによるものであります。

この結果、経常利益は90,176千円となりました。

(特別利益、特別損失及び親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は90,828千円となり、法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益は42,565千円となりました。

(c) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況)

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(d) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営者は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社が今後さらなる成長と発展を遂げるためには、厳しい環境の中様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。

そのためには、当社の知名度の向上と新規ユーザーの獲得、サービスの品質向上、法令等への対応、個人情報保護法への対応、人材の確保・育成、システムの強化を行ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は171,761千円であり、その主な内容はレアジョブ本
気塾 渋谷スタジオの開校に伴う有形固定資産の取得及びソフトウェアの開発などであります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
		建物	工具、器具 及び備品	商標権	ソフトウエ ア	ソフトウエ ア仮勘定		合計
本社 (東京都 渋谷区)	本社業務設備	40,121	10,892	2,243	269,652	23,076	345,986	85〔45〕

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)
であります。
4. 建物は賃貸物件であり、年間賃借料は68,590千円であります。

(2) 在外子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	
			建物	工具、器具 及び備品	車両運搬具	ソフト ウエア		合計
RareJob Philippines, Inc.(注) 4	本社 (フィリピン)	本社業務設備	7,745	13,364	2,078	1,789	24,978	175〔20〕
ENVIZION PHILIPPINES, INC.(注) 5	本社 (フィリピン)	本社業務設備	45,068	19,390	-	1,133	65,592	155〔0〕

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)
であります。
4. 建物は賃貸物件であり、年間賃借料は15,932千円あります。
5. 建物は賃貸物件であり、年間賃借料は13,792千円あります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,204,000
計	7,204,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,339,400	2,342,900	東京証券取引所 (マザーズ)	1単元の株式数は、 100株であります。完 全議決権株式であり権 利内容に何ら限定のな い当社における標準と なる株式であります。
計	2,339,400	2,342,900		

(注) 提出日現在発行株数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

決議年月日	平成24年12月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 従業員 31
新株予約権の数(個)	170 [160] (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 17,000 [16,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	300 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成26年12月20日～平成34年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 300 資本組入額 150
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権について譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分は除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

上記計算において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場していなければ新株予約権者の権利行使は認めないものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

新株予約権者は、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に違反した場合には行使できない。

4. 組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、当該組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホにまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記で定められる株式数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

（注）3に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については再編対象会社の承認を要するものとする。

5. 平成26年4月11日付で1株を100株に株式分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

決議年月日	平成26年2月4日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 従業員 51
新株予約権の数(個)	578 [553] (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 57,800 [55,300] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,100 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成28年2月8日～平成36年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,100 資本組入額 550
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権について譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分は除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

上記計算において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場していなければ新株予約権者の権利行使は認めないものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

新株予約権者は、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に違反した場合には行使できない。

4. 組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、当該組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホにまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記で定められる株式数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

（注）3に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については再編対象会社の承認を要するものとする。

5. 平成26年4月11日付で1株を100株に株式分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

決議年月日	平成28年 8月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7 従業員 45
新株予約権の数(個)	1,390 [1,317] (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	73 [0] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 139,000 [131,700] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,436 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成29年 7月 1日 ~ 平成33年 9月 7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,456 資本組入額 728 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(平成30年 3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年 5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金1,436円とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価1株当たり20円と行使時の払込金額1株当たり1,436円の合計額を記載しております。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成29年3月期から平成31年3月期におけるいずれかの期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書）において営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。

(a) 営業利益が150百万円を超過した場合、割当てを受けた本新株予約権の10%

(b) 営業利益が250百万円を超過した場合、割当てを受けた本新株予約権の50%

(c) 営業利益が500百万円を超過した場合、割当てを受けた本新株予約権の全て

ただし、(a)(b)(c)のいずれの場合においても、平成29年3月期から平成31年3月期のいずれかの期の営業利益が、17百万円を下回った場合、行使可能となっている新株予約権を除きそれ以降新株予約権を行使することができない。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

決議年月日	平成30年 6 月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 2 従業員 11

決議日時点（平成30年 6 月21日）における内容を記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年5月31日 (注)1	3,310	18,010	165,500	181,600	165,500	175,500
平成26年4月11日 (注)2	1,782,990	1,801,000		181,600		175,500
平成26年6月26日 (注)3	100,000	1,901,000	53,820	235,420	53,820	229,320
平成26年7月30日 (注)4	39,000	1,940,000	20,989	256,409	20,989	250,309
平成26年12月20日～ 平成27年3月31日 (注)5	35,200	1,975,200	5,280	261,689	5,280	255,589
平成27年4月1日～ 平成27年8月5日 (注)5	14,800	1,990,000	2,220	263,909	2,220	257,809
平成27年8月6日 (注)6	319,000	2,309,000	281,517	545,427	281,517	539,327
平成27年8月7日～ 平成28年3月31日 (注)5	5,100	2,314,100	1,045	546,472	1,045	540,372
平成28年4月1日～ 平成29年3月31日 (注)5	11,600	2,325,700	3,100	549,572	3,100	543,472
平成29年4月1日～ 平成30年3月31日 (注)5	13,700	2,339,400	7,455	557,027	7,455	550,927

(注)1. 有償第三者割当増資

割当先 KDDI新規事業育成投資事業有限責任組合 1,000株 YJ1号投資事業組合 1,000株
投資事業組合GV- 510株 株式会社サイバーエージェント 350株
三菱UFJキャピタル3号投資事業有限責任組合 300株
CA Startups Internet Fund 1号投資事業有限責任組合 150株

発行価格 100,000円

資本組入額 50,000円

2. 株式分割(1:100)によるものであります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 1,170.00円

引受価額 1,076.40円

資本組入額 538.20円

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出に関連した第三者割当増資)

割当価格 1,076.40円

資本組入額 538.20円

割当先 大和証券株式会社

5. 新株予約権行使によるものであります。

6. 有償第三者割当増資

割当先 三井物産株式会社 319,000株

発行価格 1,765円

資本金組入額 882.5円

7. 平成30年4月1日から平成30年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,525千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	15	10	17	1	1,253	1,298	
所有株式数(単元)		646	1,391	7,114	239	1	13,995	23,386	800
所有株式数の割合(%)		2.76	5.95	30.42	1.02	0.00	59.84	100.00	

(注) 自己株式70,500株は、「個人その他」に705単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三井物産株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目1番3号	524,000	23.09
中村 岳	東京都渋谷区	480,300	21.17
加藤 智久	神奈川県川崎市中原区	462,800	20.40
株式会社増進会出版社	静岡県駿東郡長泉町下土狩字柄在家105-17	100,000	4.41
藤田 利之	東京都港区	54,700	2.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	50,500	2.23
YJ1号投資事業組合	東京都千代田区紀尾井町1-3	50,000	2.20
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂1丁目12-32	39,400	1.74
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号	36,000	1.59
株式会社サイバーエージェント	東京都渋谷区道玄坂1丁目12-1	35,000	1.54
計		1,832,700	80.77

(注) 上記のほか当社所有の自己株式70,500株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	70,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,268,100	22,681	株主としての権利内容に限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 800		
発行済株式総数	2,339,400		
総株主の議決権		22,681	

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社レアジョブ	東京都渋谷区神宮前6丁目27 番8号	70,500		70,500	3.0
計		70,500		70,500	3.0

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成29年5月18日)での決議状況 (取得期間 平成29年5月19日)	70,500	120,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	70,500	119,850
残存決議株式の総数及び価額の総額		150
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		0.1
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		0.1

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	70,500		70,500	

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来、当事業年度を含め配当は実施しておりません。しかしながら、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つと認識しており、今後の株主への剰余金の配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とバランスを取りながら検討していく方針です。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本としております。剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。また当社は会社法第454条第5項に定める中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)		5,420	4,335	2,227	2,499
最低(円)		1,980	1,051	1,170	1,501

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(マザーズ)における株価を記載しております。

なお、平成26年6月27日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	1,574	1,755	1,732	2,499	1,851	2,010
最低(円)	1,524	1,530	1,550	1,585	1,535	1,690

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(マザーズ)における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		中村 岳	昭和55年9月11日	平成17年4月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (現 株式会社NTTドコモ)入社 平成20年2月 当社代表取締役 平成24年6月 当社代表取締役副社長 平成27年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成29年6月 株式会社リップル・キッズパーク取締役 (現任)	(注)2	480,300
取締役 副社長	管理担当	藤田 利之	昭和46年9月4日	平成7年11月 株式会社ソニークリエイティブプロダ クツ入社 平成8年9月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査 法人トーマツ)入所 平成11年3月 公認会計士登録 平成12年9月 株式会社フレームワークス入社 平成12年12月 同社取締役管理本部長 平成17年4月 株式会社KPMG FAS入社 平成21年4月 同社シニアマネージャー 平成24年4月 当社入社 経営企画室長 平成24年6月 当社取締役 平成27年6月 当社取締役副社長(現任)	(注)2	54,700
取締役		安永 成志	昭和53年7月20日	平成12年4月 株式会社エスワイエス入社 平成15年11月 株式会社光通信入社 平成18年4月 株式会社インフィニティソリュー ション設立 代表取締役 平成20年5月 株式会社グローバルホットライン入社 平成21年8月 株式会社アクセルジャパン設立 代表 取締役 平成22年5月 株式会社カカコム入社 平成26年4月 フォートラベル株式会社出向 代表取 締役 平成29年1月 当社入社 執行役員(現任) 事業企画室長 平成30年6月 当社取締役(現任)	(注)2	
取締役		君和田 卓之	昭和48年12月5日	平成9年4月 三井物産株式会社入社 平成16年6月 米国 Harvard Business School 修了 (MBA) 平成25年4月 Mitsui & Co. (U.S.A.), Inc., General Manager 平成27年10月 三井物産株式会社サービス事業部 ヒューマンキャピタル事業室長(現 任) 平成28年1月 米国The Delta Companies 取締役(現 任) 平成28年6月 当社取締役(現任) 平成29年7月 米国Accountable Healthcare Staffing 取締役(現任)	(注)2	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)		三原 宇雄	昭和50年8月20日	平成13年10月 平成17年9月 平成19年3月 平成22年7月 平成26年4月 平成28年1月 平成28年6月	監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 株式会社レコフ入社 三菱UFJ証券株式会社(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社 株式会社みずほ銀行入行 三原公認会計士事務所 所長(現任) 当社常勤監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)		成松 淳	昭和43年11月14日	平成8年11月 平成10年5月 平成16年12月 平成19年1月 平成19年6月 平成19年7月 平成25年4月 平成25年10月 平成25年12月 平成27年11月 平成28年6月 平成29年3月 平成30年3月	監査法人原会計事務所入所 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 株式会社東京証券取引所上場部出向 クックパッド株式会社入社 同社取締役 同社執行役 ミュージオ株式会社設立 代表取締役社長(現任) 当社社外監査役 株式会社ヘリオス社外監査役 ウォンテッドリー株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任) 株式会社クロス・マーケティンググループ取締役(監査等委員)(現任) 株式会社ヘリオス社外取締役(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)		五十嵐 幹	昭和48年5月10日	平成8年4月 平成15年4月 平成18年12月 平成23年3月 平成23年7月 平成23年12月 平成24年2月 平成25年6月 平成26年1月 平成26年6月 平成27年1月 平成29年8月 平成30年6月	日本アジア投資株式会社入社 株式会社クロス・マーケティング設立 代表取締役社長 株式会社リサーチパネル取締役(現任) 株式会社クロス・マーケティング代表取締役社長(現任) 株式会社リサーチ・アンド・ディベロプメント取締役 株式会社クロス・コミュニケーション代表取締役社長 Cross Marketing China Inc. 董事長 株式会社クロス・マーケティンググループ代表取締役社長兼CEO(現任) 株式会社リサーチ・アンド・ディベロプメント代表取締役 当社取締役 株式会社クロス・コミュニケーション取締役会長(現任) 株式会社リサーチ・アンド・ディベロプメント取締役会長(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
計							535,000

- (注) 1. 取締役君和田卓之、三原宇雄、成松淳及び五十嵐幹は、社外取締役であります。
2. 平成30年6月に行われた定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 平成30年6月に行われた定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員会の体制は以下のとおりであります。
委員長 三原宇雄、委員 成松淳、委員 五十嵐幹

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業の持続的な成長を通じて、株主、ユーザー、従業員、地域社会その他のステークホルダー、ひいては広く社会に貢献していくことを経営目標としております。

持続的な成長をするためには、経営の効率化を図ると共に健全で透明な経営体制を構築する必要があると考えており、コーポレート・ガバナンスの充実は当社における重要な経営課題と位置付けております。

企業統治の体制

当社は、平成28年6月22日開催の第9期定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。議決権のある監査等委員である取締役を置き、取締役会の監督機能を強化することで、コーポレート・ガバナンスの一層の充実とさらなる経営の効率化を図る体制としております。

取締役会は、原則月1回、その他必要に応じて開催しており、経営の意思決定を迅速且つ効率的に行うため、取締役7名（うち社外取締役4名）で構成しております。

監査等委員会は、3名の社外取締役で構成されております。各取締役は高い専門的見地から取締役会、経営会議等に積極的に参加し、取締役の意思決定・業務執行の適法性について厳正な意見を述べており、会計監査人とも会計監査の適正性に関し適時意見交換を行ってまいります。

また、当社は意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を図るために執行役員制度を導入しております。

(a) 企業統治の体制を採用する理由

当社が採用している監査等委員会制度のもとでは、監査等委員により取締役の意思決定・業務執行の適法性について厳正な意見が述べられ、経営の透明性が図られ、機動的な意思決定に対応出来る経営管理組織が確保されているものと考えております。

(b) 内部統制システムの整備の状況

当社では、内部管理体制の強化を目的として、諸規程の整備や内部監査担当を設置し、組織的な業務運営を行える体制を構築しております。内部監査担当は、内部監査規程に基づいて、事業年度ごとに監査計画書を作成し、会計監査、業務監査及び臨時的監査を実施しております。更に、各部門から提出される請求書等の帳票、申請書類に関しては、管理部が職務権限規程や業務フローの観点から遵守されているかを確認しており、内部監査と合わせて、内部統制システムは十分機能しております。

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のような業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定めております。

当社及び当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 「コンプライアンス規程」をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、管理部が全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。
- (b) 内部監査担当は、コンプライアンスの遵守状況を監査する。なお、法令上疑義のある行為について従業員が直接情報提供を行う手段としてヘルプラインの設置・運営を行う。
- (c) 法令・定款違反等の行為が発見された場合には、コンプライアンス規程に従って、取締役会に報告の上、外部専門家と協力しながら対応に努める。
- (d) 役職員の法令・定款違反等の行為については、適正に処分を行う。

当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役は、「文書管理規程」により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、取締役（管理担当）が主管となり、リスク管理規程・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布、役職員に対するリスク管理に関する教育・研修等を行うものとし、新たに生じたリスクについては、すみやかに対応責任者となる取締役を定める。

- (b) 情報セキュリティポリシーを整備し、情報セキュリティの強化並びに個人情報の保護に努める。

当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役会を月1回定期に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
- (b) 取締役は、取締役会で定めた中期経営計画及び単年度予算に基づき効率的な職務執行を行い、予算の進捗状況について取締役会に報告する。
- (c) 「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に業務執行の手続きを簡明に定め、効率的な業務執行を可能にする。

当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) コンプライアンス、リスク管理体制その他内部統制に必要な制度は、当社グループ全体を横断的に対象とし、当社がその管理運営にあたる。
- (b) 当社の内部監査を担当する部門は、子会社の監査を通じて、当社グループの内部統制の状況を把握・評価する。また、財務報告に係る内部統制については、当社の内部監査担当が子会社の内部統制評価及び報告を行う。
- (c) 子会社は当社の監査等委員に対し、リスク情報を含めた業務執行状況の報告を行う。
- (d) 子会社の事業活動に係る決裁権限は、「関係会社管理規程」による。

当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員は、内部監査担当者に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けないものとする。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、使用人が当社の監査等委員に報告するための体制その他監査等委員への報告に関する体制

- (a) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等を速やかに報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員会との協議により決定する方法による。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員から情報の提供を求められた際に、遅滞なく業務執行等の情報を報告する。
- (b) 監査等委員会へ報告した取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、使用人に周知徹底する。

監査等委員の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査等委員がその職務の執行にあたり生じた費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (b) 当社監査等委員が社外の弁護士等の第三者から助言を求めるときは、当社はこれに要する費用を負担する。
- (c) 監査等委員は、実効的な監査を行うため、代表取締役、会計監査人、内部監査担当とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することができる。

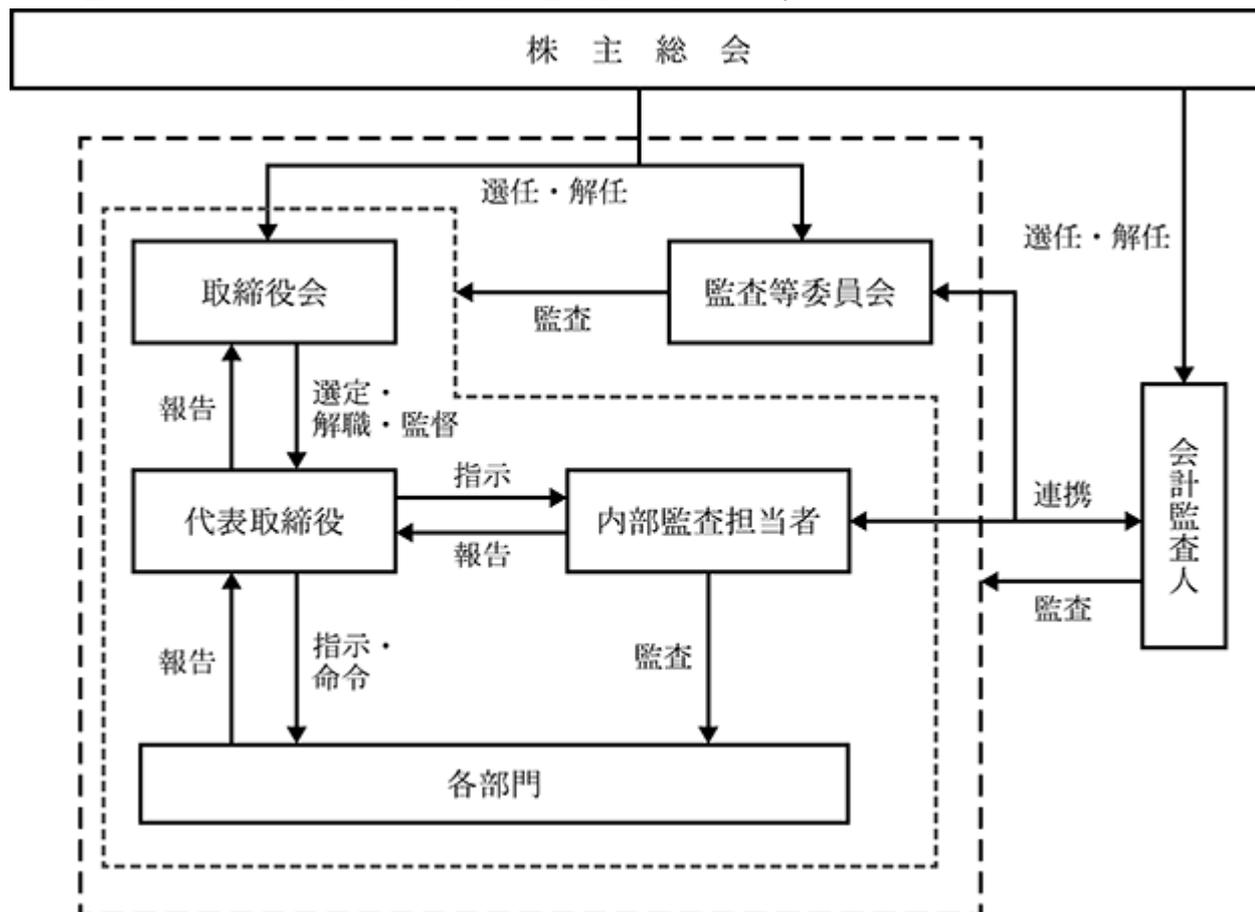
財務報告の信頼性を確保するための体制

内部統制システムの構築に関する基本方針及び関連規程に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。

反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

- (a) 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、拒絶することを基本方針とし、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であると判明した場合には取引を解消する。なお、当社取締役及び使用人で、取引を開始しようとする者は、「反社会的勢力対策に関する規程」に従い、取引相手の反社会性を検証し、問題がないことを確認した上で、当該取引を開始する。
- (b) 管理部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理、蓄積を行う。また、取締役及び使用人が基本方針を遵守するような教育体制を構築すると共に、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。
- (c) 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察、顧問法律事務所、暴力追放運動推進センター等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりであります。



(c) リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制を構築し、コンプライアンスの遵守を実現するために、会社組織や業務に係る各種規程を整備し、その適正な運用を行っております。特に内部牽制が組織全体にわたって機能するよう、社内規程、マニュアルに沿った運用の徹底に力を注いでおります。

特に重要な契約等については、原則として顧問弁護士の意見を聴取することとしており、不測のリスクを出来る限り事前に回避する対応をとっております。

(d) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意で且つ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額を限度としております。

内部監査及び監査等委員監査

内部監査担当は、本書提出日現在、内部監査担当者2名によって構成されており、各年度に策定するグループ監査年度計画に従い、各業務部門の業務監査、業務改善の指導、確認等を代表取締役社長直轄で行っております。当社では、管理部内に内部監査担当を設置しております。内部監査担当者が管理部以外の部門の監査を担当し、管理部の監査は代表取締役の指示に基づく別部署が担当することにより相互チェックが可能な体制にて運用し、内部監査を実施した都度内部監査担当者による代表取締役への監査実施結果の報告及び代表取締役の指示に基づく被監査部門による改善状況の報告を行うこととしております。

監査等委員会は、本書提出日現在、社外取締役3名で構成されております。監査等委員は取締役会に出席すると共に、原則として、毎月1回の監査等委員会を開催し、当社の経営に対する監視並びに取締役の業務執行の適法性について監査を行います。また、監査等委員は、内部監査担当者及び会計監査人と連携して、監査の有効性及び効率性を高めております。

社外取締役

当社は、社外取締役4名を選任しております。社外取締役は、社内の取締役に対する監督機能に加えて、経験や見識を生かし当社の経営に反映する役割を担っております。

また、社外取締役は内部監査担当者及び会計監査人と必要に応じて相互に意見交換を行い、それぞれ連携して監査の効率化・合理化を図り、その機能の強化に努めております。

当社の社外取締役である君和田卓之、三原宇雄、成松淳及び五十嵐幹の各氏との間には特別な利害関係はありません。また、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員には三原宇雄、成松淳及び五十嵐幹の各氏を選任しております。なお、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては会社法に定める社外性の要件を満たすだけでなく、東京証券取引所の定める独立役員の基準等を参考にしております。

社外取締役であります君和田卓之は、総合商社における経歴を通じて培われたグローバルな事業経営に関する見識を有しております。

社外取締役であります三原宇雄は、公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役であります成松淳は、公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見及び経験豊富な経営者の観点を有しております。

社外取締役であります五十嵐幹は、IT業界の会社経営等につき、豊富な経験と幅広い識見を有しております。

役員の報酬等

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	基本報酬 (千円)	対象となる役員の員数 (人)
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	34,714	34,714	3
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）			
社外役員	11,560	11,560	4

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、金銭報酬については平成28年6月22日開催の第9期定時株主総会において、年額7,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、ストック・オプションについては平成30年6月21日開催の第11期定時株主総会において、年額3,000万円以内（ただし、監査等委員及び社外取締役を除く。）と決議いただいております。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成28年6月22日開催の第9期定時株主総会において、年額2,000万円以内と決議いただいております。

(b) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(c) 役員の報酬等の額の決定に関する方針の内容及び決定方法

各取締役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、職務及び会社の業績等を勘案し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会の決議により決定し、監査等委員である取締役については監査等委員会の協議にて決定しております。

株式の保有状況

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式の最近事業年度の前事業年度及び最近事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに最近事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

会計監査の状況

当事業年度に係る監査は、有限責任監査法人トーマツの業務執行社員である公認会計士片岡久依、同 森田健司の両氏が執行いたしました。また、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名、その他11名であります。なお、継続監査年数が7年以内の為、年数の記載を省略しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内、うち監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、当該決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を図るためであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、機動的な配当政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	18,000		24,300	
連結子会社				
計	18,000		24,300	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬として1,557千円支払っております。

(当連結会計年度)

当社連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬として1,665千円支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議のうえで監査報酬を決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、外部の財務アドバイザー等の専門家と適宜、内容の確認や協議を行うことにより、内容の理解に努めております。また、監査法人等が出版している様々な分野に関する専門書の購入等により、会計基準に関する情報を積極的に収集することにより、会計基準等の内容をより深く理解することに努めております。なお、把握した会計基準等の内容については、当社グループにおいて会計に関与する従業員を対象とした社内会議等により周知徹底することに努めております。さらに、公益財団法人財務会計基準機構へ加入すると共に、同機構等が主催する各種研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	774,518	1,063,957
預け金	1 50,468	1 51,364
売掛金	227,896	282,360
前払費用	10,220	37,651
繰延税金資産	35,809	39,240
デリバティブ債権	264	-
その他	17,113	35,324
流動資産合計	1,116,291	1,509,899
固定資産		
有形固定資産		
建物	116,820	120,813
減価償却累計額	14,952	24,985
建物（純額）	101,867	95,828
工具、器具及び備品	116,035	132,192
減価償却累計額	68,950	85,161
工具、器具及び備品（純額）	47,084	47,030
車両運搬具	2,242	2,494
減価償却累計額	2,242	415
車両運搬具（純額）	-	2,078
有形固定資産合計	148,952	144,937
無形固定資産		
商標権	2,895	2,243
ソフトウェア	235,989	273,145
ソフトウェア仮勘定	-	23,076
のれん	119,908	107,609
その他	-	343
無形固定資産合計	358,793	406,419
投資その他の資産		
投資有価証券	2 33,665	2 40,752
敷金	73,847	79,867
繰延税金資産	11,117	7,267
その他	4,286	1,105
投資その他の資産合計	122,915	128,992
固定資産合計	630,661	680,349
資産合計	1,746,953	2,190,249

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	-	100,000
未払金	83,797	103,579
未払費用	145,855	161,076
未払法人税等	18,182	31,056
未払消費税等	48,304	42,755
繰延税金負債	111	-
前受金	105,784	95,942
賞与引当金	44,403	47,468
デリバティブ債務	5,804	33,832
その他	34,411	43,135
流動負債合計	486,654	658,846
固定負債		
長期借入金	-	350,000
退職給付に係る負債	8,378	11,233
その他	-	1,280
固定負債合計	8,378	362,513
負債合計	495,032	1,021,360
純資産の部		
株主資本		
資本金	549,572	557,027
資本剰余金	543,472	550,927
利益剰余金	155,158	197,724
自己株式	-	119,850
株主資本合計	1,248,203	1,185,828
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	3,830	23,473
為替換算調整勘定	5,683	4,594
退職給付に係る調整累計額	1,227	843
その他の包括利益累計額合計	625	19,721
新株予約権	3,088	2,780
非支配株主持分	2	1
純資産合計	1,251,920	1,168,889
負債純資産合計	1,746,953	2,190,249

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
売上高	2,587,247	2,968,867
売上原価	1,065,082	1,157,647
売上総利益	1,522,164	1,811,219
販売費及び一般管理費	1 1,485,965	1 1,681,045
営業利益	36,199	130,173
営業外収益		
受取利息	66	358
保険解約返戻金	-	5,241
助成金収入	-	1,100
その他	1,882	1,391
営業外収益合計	1,948	8,092
営業外費用		
支払利息	388	1,952
為替差損	6,758	23,576
持分法による投資損失	14,297	20,003
その他	34	2,557
営業外費用合計	21,478	48,089
経常利益	16,670	90,176
特別利益		
固定資産売却益	-	2 1,536
新株予約権戻入益	6,328	308
持分変動利益	22,629	7,090
特別利益合計	28,958	8,935
特別損失		
事業撤退損	-	3 7,828
減損損失	4 21,000	-
その他	-	454
特別損失合計	21,000	8,283
税金等調整前当期純利益	24,628	90,828
法人税、住民税及び事業税	20,036	39,565
法人税等調整額	2,678	8,698
法人税等合計	22,714	48,264
当期純利益	1,914	42,563
非支配株主に帰属する当期純損失()	0	1
親会社株主に帰属する当期純利益	1,914	42,565

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
当期純利益	1,914	42,563
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	20,588	19,642
為替換算調整勘定	552	1,088
退職給付に係る調整額	349	384
その他の包括利益合計	20,386	20,347
包括利益	22,300	22,216
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	22,301	22,218
非支配株主に係る包括利益	0	1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	546,472	540,372	153,244	-	1,240,088
当期変動額					
新株の発行	3,100	3,100			6,200
親会社株主に帰属する当期純利益			1,914		1,914
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	3,100	3,100	1,914	-	8,114
当期末残高	549,572	543,472	155,158	-	1,248,203

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	24,419	6,235	1,576	19,760	6,328	1	1,226,658
当期変動額							
新株の発行							6,200
親会社株主に帰属する当期純利益							1,914
自己株式の取得							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	20,588	551	349	20,386	3,240	1	17,147
当期変動額合計	20,588	551	349	20,386	3,240	1	25,261
当期末残高	3,830	5,683	1,227	625	3,088	2	1,251,920

当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	549,572	543,472	155,158	-	1,248,203
当期変動額					
新株の発行	7,455	7,455			14,910
親会社株主に帰属する 当期純利益			42,565		42,565
自己株式の取得				119,850	119,850
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	7,455	7,455	42,565	119,850	62,374
当期末残高	557,027	550,927	197,724	119,850	1,185,828

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	3,830	5,683	1,227	625	3,088	2	1,251,920
当期変動額							
新株の発行							14,910
親会社株主に帰属する 当期純利益							42,565
自己株式の取得							119,850
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	19,642	1,088	384	20,347	308	1	20,656
当期変動額合計	19,642	1,088	384	20,347	308	1	83,031
当期末残高	23,473	4,594	843	19,721	2,780	1	1,168,889

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	24,628	90,828
減価償却費	67,201	112,567
のれん償却額	3,074	12,298
持分法による投資損益(は益)	14,297	20,003
持分変動損益(は益)	22,629	7,090
新株予約権戻入益	6,328	308
減損損失	21,000	-
受取利息	66	358
支払利息	388	1,952
固定資産売却損益(は益)	-	1,536
保険解約返戻金	-	5,241
助成金収入	-	1,100
売上債権の増減額(は増加)	23,431	54,463
前払費用の増減額(は増加)	1,277	27,430
未払金の増減額(は減少)	38,657	19,477
未払費用の増減額(は減少)	16,531	15,221
未払消費税等の増減額(は減少)	27,550	6,373
前受金の増減額(は減少)	6,405	9,841
賞与引当金の増減額(は減少)	5,251	3,065
その他の資産の増減額(は増加)	12,794	19,155
その他の負債の増減額(は減少)	26,828	14,788
その他	10,171	11,762
小計	162,395	169,064
利息の受取額	63	138
利息の支払額	355	1,914
助成金の受取額	-	1,100
保険金の受取額	-	5,241
法人税等の支払額	8,413	27,036
法人税等の還付額	23,507	635
営業活動によるキャッシュ・フロー	177,198	147,228
投資活動によるキャッシュ・フロー		
担保預金の払戻による収入	20,000	-
有形固定資産の取得による支出	87,637	32,576
有形固定資産の売却による収入	-	1,549
無形固定資産の取得による支出	114,764	139,185
敷金及び保証金の差入による支出	3,859	9,171
関係会社株式の取得による支出	-	20,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 96,691	-
その他	76	3,021
投資活動によるキャッシュ・フロー	282,876	196,362

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	500,000
長期借入金の返済による支出	8,363	50,000
株式の発行による収入	-	14,910
自己株式の取得による支出	-	119,850
新株予約権の発行による収入	3,039	-
ストックオプションの行使による収入	6,200	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	876	345,060
現金及び現金同等物に係る換算差額	15,200	5,590
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	120,002	290,335
現金及び現金同等物の期首残高	944,988	824,986
現金及び現金同等物の期末残高	1 824,986	1 1,115,322

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

海外3社、国内1社、合計4社の子会社を連結範囲に含めております。

(2) 主要な連結子会社の名称

(在外連結子会社)

RareJob Philippines, Inc.

ENVIZION PHILIPPINES, INC.

RIPPLE KIDS EDUCATIONAL SERVICES, INC.

(国内連結子会社)

株式会社リップル・キッズパーク

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 2社

(2) 主要な持分法適用の関連会社の名称

FacePeer株式会社

Grandline Philippines Corporation

なお、Grandline Philippines Corporationは、当連結会計年度において新たに株式を取得したことにより、当連結会計年度から持分法適用の関連会社を含めております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、RareJob Philippines, Inc.、ENVIZION PHILIPPINES, INC.、RIPPLE KIDS EDUCATIONAL SERVICES, INC.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～18年

工具、器具及び備品 3～10年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

ソフトウェア（自社利用分） 3～5年（社内における利用可能期間）

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

一部の連結子会社の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...直物為替先渡取引（NDF）

ヘッジ対象...外貨建未払金

ヘッジ方針

当社グループではデリバティブ取引に関するリスク管理体制に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性を判定しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金、随時引き出し可能な預金並びに預け金、及び容易に換金可能であり、且つ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、10年で均等償却しております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

当社グループが顧客に提供しているオンライン英会話サービスに関して、レッスン提供に係る付随費用については、従来、「販売費及び一般管理費」としておりましたが、当連結会計年度より「売上原価」として表示区分を変更することといたしました。

当社グループでは、従来の英会話の場を提供する低価格のオンライン英会話サービスから、英語が話せるようになるための高付加価値な教育サービスへ進化すべく、サービス拡大や品質向上に取組み、教材の理論に基づいた見直しや講師トレーニングの強化を進めております。

また、平成28年9月には安定的に質の高いレッスンを提供するための体制構築を目的として、海外子会社を新設し、レッスン供給センターを開設いたしました。

これをきっかけに、売上高と対応する費用の関係を見直し、当社及び連結子会社それぞれにおける事業活動を総合的に勘案した結果、従来は講師に対して支払う報酬のみを「売上原価」としておりましたが、経営成績をより適切に表示するために、レッスン提供に係る付随費用についても当社グループのサービス提供に係る「売上原価」として表示することといたしました。

当該変更により、前連結会計年度については組替え後の連結財務諸表となっております。

なお、組替え前と比較して、前連結会計年度の売上原価は236,047千円増加し、売上総利益、販売費及び一般管理費はそれぞれ同額減少いたしました。営業利益に与える影響はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の資産の増減額（は増加）」に含めておりました「前払費用の増減額（は増加）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の資産の増減額（は増加）」14,072千円は、「前払費用の増減額（は増加）」1,277千円、「その他の資産の増減額（は増加）」12,794千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 預け金のうち、当社グループ提供サービスの対価回収における、決済サービス会社に対しての一時的な預け入れであり、随時引き出し可能なものは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
預け金	50,468千円	51,364千円

- 2 関連会社に対するものは、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	33,635千円	40,752千円
計	33,635千円	40,752千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
広告宣伝費	177,560千円	210,664千円
給与手当及び賞与	466,045千円	501,701千円
支払手数料	180,862千円	203,611千円
地代家賃	73,622千円	74,643千円
賞与引当金繰入額	36,540千円	36,796千円
退職給付費用	1,459千円	1,850千円

(注) 当社グループが顧客に提供しているオンライン英会話サービスに関して、レッスン提供に係る付随費用については、従来、「販売費及び一般管理費」としておりましたが、当連結会計年度より「売上原価」として表示区分を変更することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額」の組替えを行っております。

2 固定資産売却益の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	705千円
車両運搬具	- 千円	830千円
計	- 千円	1,536千円

3 事業撤退損

当連結会計年度において計上した事業撤退損は、当社グループのブラジル向けオンライン英会話事業からの撤退に伴う損失であります。

4 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(千円)
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア	21,000

当社グループは、オンライン英会話事業を単一の事業として行っており、各業務の相互補完性を勘案した上で、主にプロジェクト単位を基礎としてキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、グルーピングしております。

オンライン英会話事業の一部のサービスについて、当初想定していた収益が見込めなくなったため、当該事業に係る資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、ゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	46,463千円	39,010千円
組替調整額	76,242千円	10,717千円
税効果調整前	29,778千円	28,292千円
税効果額	9,189千円	8,649千円
繰延ヘッジ損益	20,588千円	19,642千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	552千円	1,088千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	141千円	8千円
組替調整額	640千円	540千円
税効果調整前	499千円	548千円
税効果額	149千円	164千円
退職給付に係る調整額	349千円	384千円
その他の包括利益合計	20,386千円	20,347千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,314,100	11,600	-	2,325,700

(変動事由の概要)

増加の内訳は、以下のとおりであります。

ストック・オプション行使による増加 11,600株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成28年ストック・オプションとしての新株予約権						3,088
合計							3,088

(注)平成28年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,325,700	13,700	-	2,339,400

(変動事由の概要)

増加の内訳は、以下のとおりであります。

ストック・オプション行使による増加 13,700株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	-	70,500	-	70,500

(変動事由の概要)

増加の内訳は、以下のとおりであります。

自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による増加 70,500株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成28年ストック・オプションとしての新株予約権						2,780
合計							2,780

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金	774,518千円	1,063,957千円
預け金(注)	50,468千円	51,364千円
現金及び現金同等物	824,986千円	1,115,322千円

(注) 預け金は当社グループ提供サービスの対価回収における、決済サービス会社に対しての一時的な預け入れであり、随時引き出し可能であることから現金及び現金同等物に含めております。

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社リップル・キッズパークを連結子会社としたことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社の株式取得のための支出(純額)との関係は以下のとおりです。

流動資産	35,829千円
固定資産	1,314千円
のれん	122,982千円
流動負債	19,763千円
固定負債	8,363千円
株式の取得価額	132,000千円
新規連結子会社の現金及び現金同等物	35,308千円
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	96,691千円

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、長期事業投資計画等に照らして必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資につきましては普通預金で保有しております。また、デリバティブ取引については、外貨建未払金にかかる為替相場変動による市場リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、預け金は決済サービス会社に対する当社グループ資金の預入であるため預入先の信用リスクに晒されております。また、敷金は、主に本社オフィスの賃貸借契約によるものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等はすべてが1年以内の支払期日であり、支払期日に支払いを実行できなくなるリスク、すなわち流動性リスクに晒されております。また、未払金、未払費用の一部には外貨建てのものがあり、為替相場変動による市場リスクに晒されております。

長期借入金の使途は、主に運転資金及び設備資金であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、上述の外貨建未払金に係る市場リスクに対するヘッジ取引を目的とした直物為替先渡取引（NDF）であります。なお、ヘッジ会計に関する内容につきましては、前述の（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）の「(7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、販売管理規程に基づき、営業債権について事業部門が取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、管理部門が入金状況をモニタリングし事業部門に随時連絡をしております。これにより、各取引先の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。預け金及び敷金については、預入先及び差入先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化の早期発見に努め、リスク軽減を図っております。

市場リスクの管理

当社グループは、外貨建未払金について期日及び残高を管理すると共に、晒されている為替相場変動による市場リスクを回避するために直物為替先渡取引（NDF）を利用しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは管理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新し、手元流動性を一定額維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	774,518	774,518	-
(2) 預け金	50,468	50,468	-
(3) 売掛金	227,896	227,896	-
(4) 敷金	73,847	72,297	1,549
資産計	1,126,730	1,125,180	1,549
(1) 未払金	83,797	83,797	-
(2) 未払費用	145,855	145,855	-
(3) 未払法人税等	18,182	18,182	-
(4) 未払消費税等	48,304	48,304	-
負債計	296,139	296,139	-
デリバティブ取引	(5,540)	(5,540)	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,063,957	1,063,957	-
(2) 預け金	51,364	51,364	-
(3) 売掛金	282,360	282,360	-
(4) 敷金	79,867	78,243	1,624
資産計	1,477,550	1,475,925	1,624
(1) 未払金	103,579	103,579	-
(2) 未払費用	161,076	161,076	-
(3) 未払法人税等	31,056	31,056	-
(4) 未払消費税等	42,755	42,755	-
(5) 長期借入金 1	450,000	450,000	-
負債計	788,467	788,467	-
デリバティブ取引 2	(33,832)	(33,832)	-

1 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

前連結会計年度(平成29年3月31日)

資 産

(1) 現金及び預金、(2)預け金、(3)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金

敷金の時価については、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュフローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払費用、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

資 産

(1) 現金及び預金、(2)預け金、(3)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金

敷金の時価については、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュフローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払費用、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

当該借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	774,518	-	-	-
預け金	50,468	-	-	-
売掛金	227,896	-	-	-
敷金	977	-	7,625	65,244
合計	1,053,860	-	7,625	65,244

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,063,957	-	-	-
預け金	51,364	-	-	-
売掛金	282,360	-	-	-
敷金	11	4,434	4,241	71,179
合計	1,397,694	4,434	4,241	71,179

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	100,000	100,000	250,000	-	-	-

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

その他有価証券は、関連会社株式(連結貸借対照表計上額 33,635千円)のみであり、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

その他有価証券は、関連会社株式(連結貸借対照表計上額 40,752千円)等であり、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	直物為替先渡取引(NDF)	未払金	531,481	-	5,540
	買建 フィリピンペソ				
合計			531,481	-	5,540

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	直物為替先渡取引(NDF)	未払金	510,324	-	33,832
	買建 フィリピンペソ				
合計			510,324	-	33,832

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社では、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。この制度では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給することとしております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,810	8,378
勤務費用	1,486	2,627
利息費用	304	448
数理計算上の差異の発生額	323	247
退職給付の支払額	-	389
その他	547	78
退職給付債務の期末残高	8,378	11,233

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,378	11,233
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,378	11,233
退職給付に係る負債	8,378	11,233
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,378	11,233

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	1,486	2,627
利息費用	304	448
数理計算上の差異の費用処理額	778	725
その他	-	306
確定給付制度に係る退職給付費用	2,570	4,107

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は以下のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
数理計算上の差異	454	478
その他	78	221
合計	533	699

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は以下のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,981	1,503
その他	228	289
合計	1,753	1,214

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	5.5%	5.7%
予想昇給率	5.0%	5.0%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当初の資産計上及び科目名

(千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金	3,088	

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
新株予約権戻入益	6,328	308

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成26年4月11日に1株を100株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	第2回新株予約権 平成24年12月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 13
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 17,000
付与日	平成24年12月21日
権利確定条件	本新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	平成24年12月21日～平成26年12月19日
権利行使期間	平成26年12月20日～平成34年11月30日

(注) 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成30年3月31日現在の人数、株式数を記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	第3回新株予約権 平成26年2月4日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 25 当社元従業員 1
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 57,800
付与日	平成26年2月7日
権利確定条件	本新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	平成26年2月7日～平成28年2月7日
権利行使期間	平成28年2月8日～平成36年1月31日

(注) 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成30年3月31日現在の人数、株式数を記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	第5回新株予約権 平成28年8月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社従業員 34
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 139,000
付与日	平成28年9月8日
権利確定条件	新株予約権者は、平成29年3月期から平成31年3月期におけるいずれかの期の監査済みの当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書)において営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。 (a)営業利益が150百万円を超過した場合、割当てを受けた本新株予約権の10% (b)営業利益が250百万円を超過した場合、割当てを受けた本新株予約権の50% (c)営業利益が500百万円を超過した場合、割当てを受けた本新株予約権の全て ただし、(a)(b)(c)のいずれの場合においても、平成29年3月期から平成31年3月期のいずれかの期の営業利益が、17百万円を下回った場合、行使可能となっている新株予約権を除きそれ以降新株予約権を行使することができない。 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	平成28年9月8日～平成29年6月30日
権利行使期間	平成29年7月1日～平成33年9月7日

(注) 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成30年3月31日現在の人数、株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	第2回新株予約権 平成24年12月18日	第3回新株予約権 平成26年2月4日	第5回新株予約権 平成28年8月15日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			154,400
付与(株)			
失効(株)			15,400
権利確定(株)			
未確定残(株)			139,000
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	17,200	75,000	
権利確定(株)			
権利行使(株)	200	13,500	
失効(株)		3,700	
未行使残(株)	17,000	57,800	

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	第2回新株予約権 平成24年12月18日	第3回新株予約権 平成26年2月4日	第5回新株予約権 平成28年8月15日
権利行使価格(円)	300	1,100	1,436
行使時平均株価(円)	1,755	1,774	
付与日における公正な評価単価			1株あたり20円

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 68,727千円

当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 9,398千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	7,526千円	2,447千円
未払事業税	2,114 "	2,616 "
賞与引当金	14,864 "	16,191 "
繰延ヘッジ損益	1,709 "	10,359 "
その他	25,592 "	20,491 "
繰延税金資産小計	51,808 "	52,107 "
評価性引当額	859 "	1,315 "
繰延税金資産合計	50,949 "	50,792 "
繰延税金負債		
在外子会社の留保利益に係る税効果	4,022 "	4,283 "
その他	111 "	- "
繰延税金負債合計	4,133 "	4,283 "
繰延税金資産(負債)の純額	46,815 "	46,508 "

(注)前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	35,809千円	39,240千円
固定資産 繰延税金資産	11,117 "	7,267 "
流動負債 繰延税金負債	111 "	- "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
所得拡大促進税制による税額控除	2.9 "	2.3 "
評価性引当額	1.8 "	0.5 "
永久に損金に算入されない項目	16.0 "	7.9 "
子会社の税率差異	0.9 "	0.7 "
住民税均等割	15.4 "	4.7 "
持分法による投資損益	17.9 "	6.8 "
持分変動損益	28.4 "	2.4 "
のれん償却額	3.9 "	4.2 "
在外子会社の留保利益	8.0 "	0.3 "
繰越欠損金	26.3 "	1.6 "
税率変更に伴う繰延税金資産の減額修正	- "	0.1 "
その他	2.4 "	0.3 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	92.2 "	53.1 "

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社リップル・キッズパーク
事業の内容 子ども専門オンライン英会話「リップルキッズパーク」の運営

(2) 企業結合を行った主な理由

昨今、子どもを取り巻く英語教育環境はめまぐるしく変化しております。平成28年8月に文部科学省より公表された小中高校の学習指導要領改訂案においては、平成30年より小学校3年生で「聞く・話す」中心の外国語活動をスタートし、小学校5年生で英語を教科化することが決定したため、早期英語教育への関心はますます高まりを見せております。さらに中学・高校の英語教育改革により、平成32年から始まる大学入試へ英語4技能「聞く、話す、読む、書く」が導入されることにより、子ども向け英会話のニーズが急速に高まっております。

当社グループは、グループビジョン「Chances for everyone, everywhere.」に基づき、世界中のより多くの人々が国境や言語の壁を越えて活躍できる社会を目指し、平成19年より「日本人1,000万人を英語が話せるようにする。」をサービスミッションに、オンライン英会話サービス「レアジョブ英会話」を主たる事業として提供しております。教育機関においても、小学校から大学や塾等、多くのお子様にご利用いただいております。

株式会社リップル・キッズパークは数あるオンライン英会話スクールの中でも子ども向けに特化し、アルファベットが分からないお子様でもレッスンを受けられる独自のメソッドを開発し好評を博しております。

当社グループは、「オンライン英会話事業」の領域拡大を図ると共に、当該会社の事業成長を通じて、株主価値の最大化を図るべく、当該会社の株式を取得し、子会社化することといたしました。

(3) 企業結合日

平成29年1月11日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社リップル・キッズパーク

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業及び取得した事業の業績の期間

平成29年1月1日から平成29年3月31日まで

3. 被取得企業の取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	132,000千円
取得原価		132,000千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

122,982千円

(2) 発生原因

今後の超過収益力から発生したものです。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	35,829 千円
固定資産	1,314 千円
<hr/>	
資産合計	37,143 千円
流動負債	19,763 千円
固定負債	8,363 千円
<hr/>	
負債合計	28,126 千円

6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成29年 3月31日)

当社は、不動産賃貸借契約等に関する敷金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用）を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

当連結会計年度(平成30年 3月31日)

当社は、不動産賃貸借契約等に関する敷金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用）を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、「オンライン英会話事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	合計
56,108	92,844	148,952

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	合計
56,580	88,356	144,937

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループは、「オンライン英会話事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループは、「オンライン英会話事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社グループは、「オンライン英会話事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)(注1)	科目	期末残高(千円)
主要株主	加藤智久	-	-	(被所有)直接 20.40	当社取締役	自己株式の取得(注2)	114,240	-	-

(注) 1. 上記の金額には消費税等が含まれておりません。

2. 自己株式の取得については、平成29年5月18日開催の取締役会決議に基づき、自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)により取得したものであります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	536円97銭	513円95銭
1株当たり当期純利益金額	0円83銭	18円74銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	0円81銭	18円44銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,914	42,565
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,914	42,565
普通株式の期中平均株式数(株)	2,316,677	2,271,781
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	44,833	37,003
(うち新株予約権(株))	(44,833)	(37,003)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第5回新株予約権(新株 予約権の数1,544個)。こ れらの詳細は、「第4提出 会社の状況(2)新株予約 権等の状況」に記載のと おりであります。	第5回新株予約権(新株 予約権の数1,390個)。こ れらの詳細は、「第4提出 会社の状況(2)新株予約 権等の状況」に記載のと おりであります。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,251,920	1,168,889
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,090	2,781
(うち新株予約権(千円))	(3,088)	(2,780)
(うち非支配株主持分(千円))	(2)	(1)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,248,829	1,166,107
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	2,325,700	2,268,900

(重要な後発事象)

新株予約権の発行及び募集事項の決定について

当社は、平成30年5月23日開催の取締役会において、当社の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することの承認を求める議案を、平成30年6月21日開催の第11期定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。また、同株主総会終了後に開催された取締役会において、当該新株予約権の募集事項が決議されました。

・特に有利な条件により新株予約権を発行することを必要とする理由

当社の業績向上に対する意欲や士気を高め、より一層株主の皆様の利益を重視した業務展開を図ることを目的として、当社の取締役及び従業員に対して、ストック・オプションとして新株予約権を発行するものであります。

・新株予約権の発行要項

1．新株予約権の数

360個とする。

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式36,000株とし、下記3．（1）により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

2．新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。

3．新株予約権の内容

（1）新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

（2）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株式の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、平成32年6月21日から平成35年6月20日までとする。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

(4) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

新株予約権者は、平成31年3月期以降、新株予約権を行使することができる期間終了までのいずれかの期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書）において売上高が40億円を超えた場合に、当該売上高の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。ただし、上記(3)に定める新株予約権を行使することができる期間内に限る。行使することができる期間が到来していない場合は、到来日以降に行使することができる。

その他の新株予約権の行使の条件は、当社の取締役会決議により決定する。

4. 新株予約権の割当日

平成30年6月29日

5. 新株予約権の取得に関する事項

(1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.(6)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3.(1)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3.(2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記3.(3)に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3.(3)に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3.(4)に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記3.(6)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記5.に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

8. 申込期日

平成30年6月28日

9. 新株予約権の割当てを受ける者及び数

当社取締役 2名 120個

当社従業員 11名 240個

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	-	100,000	0.41	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	350,000	0.59	平成31年4月1日～ 平成32年6月30日
合計	-	450,000		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	100,000	250,000	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	720,801	1,455,481	2,200,883	2,968,867
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	21,614	81,906	122,362	90,828
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	6,269	42,176	64,636	42,565
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	2.73	18.51	28.43	18.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額() (円)	2.73	15.87	9.92	9.73

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	611,739	918,402
預け金	¹ 48,016	¹ 48,349
売掛金	227,896	282,360
前払費用	5,074	22,908
繰延税金資産	26,950	32,186
短期貸付金	² 199,362	² 10,000
デリバティブ債権	264	-
その他	11,956	² 28,603
流動資産合計	1,131,261	1,342,811
固定資産		
有形固定資産		
建物	43,791	43,014
工具、器具及び備品	12,317	13,566
有形固定資産合計	56,108	56,580
無形固定資産		
商標権	2,895	2,243
ソフトウェア	230,699	269,652
ソフトウェア仮勘定	-	23,076
その他	-	343
無形固定資産合計	233,595	295,316
投資その他の資産		
関係会社株式	212,175	210,693
関係会社長期貸付金	-	² 182,452
敷金	65,589	71,190
繰延税金資産	12,552	8,483
その他	4,286	1,030
投資その他の資産合計	294,603	473,850
固定資産合計	584,307	825,748
資産合計	1,715,569	2,168,560

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,601	2 11,170
1年内返済予定の長期借入金	-	100,000
未払金	2 95,425	2 126,330
未払費用	129,398	123,222
未払法人税等	18,159	28,507
未払消費税等	47,451	38,524
前受金	98,925	87,759
預り金	10,283	14,481
賞与引当金	44,403	47,468
デリバティブ債務	5,804	33,832
流動負債合計	454,454	611,297
固定負債		
長期借入金	-	350,000
固定負債合計	-	350,000
負債合計	454,454	961,297
純資産の部		
株主資本		
資本金	549,572	557,027
資本剰余金		
資本準備金	543,472	550,927
資本剰余金合計	543,472	550,927
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	168,812	239,851
利益剰余金合計	168,812	239,851
自己株式	-	119,850
株主資本合計	1,261,856	1,227,956
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	3,830	23,473
評価・換算差額等合計	3,830	23,473
新株予約権	3,088	2,780
純資産合計	1,261,114	1,207,262
負債純資産合計	1,715,569	2,168,560

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上高	2,551,836	2,816,527
売上原価	1 1,029,630	1 1,108,756
売上総利益	1,522,205	1,707,770
販売費及び一般管理費	1, 2 1,465,612	1, 2 1,584,547
営業利益	56,592	123,223
営業外収益		
受取利息	1 2,507	1 4,120
受取配当金	-	1 3,972
業務受託料	-	1 2,280
その他	1,233	1 1,759
営業外収益合計	3,741	12,133
営業外費用		
支払利息	324	1,914
為替差損	1,635	16,626
その他	24	475
営業外費用合計	1,985	19,016
経常利益	58,348	116,339
特別利益		
新株予約権戻入益	6,328	308
その他	-	47
特別利益合計	6,328	355
特別損失		
事業撤退損	-	3 7,828
減損損失	4 21,000	-
その他	-	249
特別損失合計	21,000	8,078
税引前当期純利益	43,677	108,616
法人税、住民税及び事業税	12,778	30,094
法人税等調整額	4,986	7,482
法人税等合計	17,764	37,577
当期純利益	25,912	71,039

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	38,282	3.7	75,696	6.8
経費		991,348	96.3	1,033,060	93.2
当期売上原価		1,029,630	100.0	1,108,756	100.0

原価計算の方法

当社の原価計算は、実際個別原価計算であります。

(注) 1 主な内訳は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
支払報酬	804,497	836,123
業務委託料	156,768	154,033

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	546,472	540,372	540,372	142,899	142,899	-	1,229,744
当期変動額							
新株の発行	3,100	3,100	3,100				6,200
自己株式の取得							-
当期純利益				25,912	25,912		25,912
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	3,100	3,100	3,100	25,912	25,912	-	32,112
当期末残高	549,572	543,472	543,472	168,812	168,812	-	1,261,856

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	24,419	24,419	6,328	1,211,653
当期変動額				
新株の発行				6,200
自己株式の取得				-
当期純利益				25,912
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	20,588	20,588	3,240	17,348
当期変動額合計	20,588	20,588	3,240	49,461
当期末残高	3,830	3,830	3,088	1,261,114

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	549,572	543,472	543,472	168,812	168,812	-	1,261,856
当期変動額							
新株の発行	7,455	7,455	7,455				14,910
自己株式の取得						119,850	119,850
当期純利益				71,039	71,039		71,039
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	7,455	7,455	7,455	71,039	71,039	119,850	33,900
当期末残高	557,027	550,927	550,927	239,851	239,851	119,850	1,227,956

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	3,830	3,830	3,088	1,261,114
当期変動額				
新株の発行				14,910
自己株式の取得				119,850
当期純利益				71,039
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	19,642	19,642	308	19,950
当期変動額合計	19,642	19,642	308	53,851
当期末残高	23,473	23,473	2,780	1,207,262

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～18年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(2) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算時の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...直物為替先渡取引（NDF）

ヘッジ対象...外貨建未払金

ヘッジ方針

当社グループではデリバティブ取引に関するリスク管理体制に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性を判定しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

当社グループが顧客に提供しているオンライン英会話サービスに関して、レッスン提供に係る付随費用については、従来、「販売費及び一般管理費」としておりましたが、当事業年度より「売上原価」として表示区分を変更することといたしました。

当社グループでは、従来の英会話の場を提供する低価格のオンライン英会話サービスから、英語が話せるようになるための高付加価値な教育サービスへ進化すべく、サービス拡大や品質向上に取組み、教材の理論に基づいた見直しや講師トレーニングの強化を進めております。

また、平成28年9月には安定的に質の高いレッスンを提供するための体制構築を目的として、海外子会社を新設し、レッスン供給センターを開設いたしました。

これをきっかけに、売上高と対応する費用の関係を見直し、当社及び連結子会社それぞれにおける事業活動を総合的に勘案した結果、従来は講師に対して支払う報酬のみを「売上原価」としておりましたが、経営成績をより適切に表示するために、レッスン提供に係る付随費用についても当社グループのサービス提供に係る「売上原価」として表示することといたしました。

当該変更により、前事業年度については組替え後の財務諸表となっております。

なお、組替え前と比較して、前事業年度の売上原価は225,133千円増加し、売上総利益、販売費及び一般管理費はそれぞれ同額減少いたしました。営業利益に与える影響はありません。

(売上原価明細書)

前事業年度において、「支払報酬」という区分で表示しておりましたが、損益計算書の組替えに伴い表示方法の見直しを行い、「労務費」、「経費」として表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「支払報酬」804,497千円という区分表示から、「労務費」38,282千円、「経費」991,348千円として表示しております。

(貸借対照表関係)

- 1 預け金のうち、当社提供サービスの対価回収における、決済サービス会社に対しての一時的な預け入れであり、随時引き出し可能なものは以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
預け金	48,016千円	48,349千円

- 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	200,925千円	10,453千円
長期金銭債権	- 千円	182,452千円
短期金銭債務	38,382千円	47,231千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
営業費用	326,217千円	483,247千円
営業取引以外の取引高	2,943千円	10,303千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
広告宣伝費	175,884千円	203,245千円
給与手当及び賞与	374,473 "	393,245 "
支払手数料	173,227 "	183,487 "
地代家賃	66,351 "	64,310 "
マネジメントフィー	143,231 "	145,966 "
減価償却費	33,502 "	54,602 "
賞与引当金繰入額	41,307 "	36,796 "
おおよその割合		
販売費	12.0 %	13.6 %
一般管理費	88.0 "	86.4 "

(注) 当社グループが顧客に提供しているオンライン英会話サービスに関して、レッスン提供に係る付随費用については、従来、「販売費及び一般管理費」としておりましたが、当事業年度より「売上原価」として表示区分を変更することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の「販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額」の組替えを行っております。

3 事業撤退損

当事業年度において計上した事業撤退損は、当社グループのブラジル向けオンライン英会話事業からの撤退に伴う損失であります。

4 減損損失

前事業年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(千円)
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア	21,000

当社グループは、オンライン英会話事業を単一の事業として行っており、各業務の相互補完性を勘案した上で、主にプロジェクト単位を基礎としてキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、グルーピングしております。

オンライン英会話事業の一部のサービスについて、当初想定していた収益が見込めなくなったため、当該事業に係る資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、ゼロとして評価しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 平成29年3月31日	当事業年度 平成30年3月31日
子会社株式	197,175	175,693
関連会社株式	15,000	35,000
計	212,175	210,693

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	2,242千円	- 千円
未払事業税	2,114 "	2,616 "
賞与引当金	13,702 "	14,534 "
繰延ヘッジ損益	1,709 "	10,359 "
その他	20,592 "	14,474 "
繰延税金資産小計	40,362 "	41,985 "
評価性引当額	859 "	1,315 "
繰延税金資産合計	39,503 "	40,669 "
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	- "	- "
繰延税金資産(負債)の純額	39,503 "	40,669 "

(注)前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	26,950千円	32,186千円
固定資産 繰延税金資産	12,552 "	8,483 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
所得拡大促進税制による税額控除	1.6 "	1.9 "
評価性引当額	1.0 "	0.4 "
永久に損金に算入されない項目	0.7 "	0.9 "
住民税均等割	8.7 "	3.9 "
税率変更に伴う繰延税金資産の減額修正	- "	0.1 "
その他	1.1 "	0.4 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.7 "	34.6 "

(重要な後発事象)

新株予約権の発行及び募集事項の決定について

「1 連結財務諸表等」の「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	43,791	2,976	-	3,753	43,014	10,787
	工具、器具及び備品	12,317	10,736	-	9,487	13,566	47,766
	計	56,108	13,712	-	13,240	56,580	58,554
無形固定資産	商標権	2,895	128	403	376	2,243	1,452
	ソフトウェア	230,699	114,662	-	75,709	269,652	163,620
	ソフトウェア仮勘定	-	137,538	114,462	-	23,076	-
	その他	-	343	-	-	343	-
	計	233,595	252,672	114,865	76,085	295,316	165,073

- (注) 1. 建物の増加は、本気塾渋谷スタジオ開設に伴う工事費用であります。
2. 工具、器具及び備品の増加は、レアジョブ本気塾 渋谷スタジオ開設に伴う工事費用3,245千円、人員増加に伴う備品購入費用7,490千円であります。
3. ソフトウェアの増加は、購入分200千円、自社利用のソフトウェアの完成に伴う振替114,462千円であります。
4. ソフトウェア仮勘定の増加は、自社利用のソフトウェア開発によるものであります。
5. ソフトウェア仮勘定の減少は、主に上記(注)3.に記載しております自社利用のソフトウェアの完成に伴うソフトウェア勘定への振替であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
賞与引当金	44,403	47,468	44,403	-	47,468

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.rarejob.co.jp/ir/
株主に対する特典	毎年3月末日現在の株主名簿に記載又は記録された当社株式100株（1単元）以上を保有されている株主に対し特典を実施 ・当社サービス「レアジョブ英会話」に関するキャッシュバックチケット上限10,000円分

（注）当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第10期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月21日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月21日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及びその添付書類

第11期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) 平成29年8月14日関東財務局長に提出。

第11期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日) 平成29年11月14日関東財務局長に提出。

第11期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日) 平成30年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成29年6月22日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月21日

株式会社レアジョブ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	片岡久依
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森田健司
--------------------	-------	------

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レアジョブの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レアジョブ及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社レアジョブの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社レアジョブが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月21日

株式会社レアジョブ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡久依

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田健司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レアジョブの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レアジョブの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。